## ② 栗の栽培を大規模におこなう生産者を支援します

栗の経営規模の拡大、品質向上の推進を目的とし、生産の規模を拡大するための費用を支援します。それぞれの補助事業を受けるためには要件があります。購入や事業を実施する前にお問い合わせください。

#### 各種支援事業および対象者

- (1) 果樹経営支援対策事業:改植や新植により品質の向上を目指す方
- (2) 栗生産規模拡大支援事業: 栗農地の規模を拡大する方
- (3) 栗栽培機材導入支援事業:(1)もしくは(2)を活用して事業を拡大した方
- (4) 栗苗木支援事業: 苗木を 40 本以上購入して植栽する方
- (5) 栗栽培農地貸付補助金:農地を新たに栗生産者へ貸し出す方
- 問 農政課(内線 526)

# ■② 農薬散布時は周囲への被害防止対策を徹底しましょう

農薬を散布する際は、周辺に被害が生じないよう対策をお願いします。

【対策例】 ・事前に散布の日時、場所、農薬の種類などを看板で知らせる。

- ・周囲に通学路がある場合は学校に知らせ、通学時間帯の散布を避ける。
- ・風の強さ、風向きに注意して散布する。
- ・散布中は、看板やコーン等で散布場所がわかるようにする。
- 間 農政課(内線 528)

## ■② 浄化槽は法定検査を受けましょう

浄化槽の設置者は、浄化槽からきれいな水が放流されているかを検査する、年1回の水質検査 (法定検査)の受検が義務付けられています。(保守点検および清掃に加え、受検が必要です。)

県では、過去2年以上法定検査を実施していない方に対して、10月以降に受検の案内文を送付しますので、法定検査を受検されていない場合は受検の申し込みをお願いします。

- 申 (公社)茨城県水質保全協会 検査部 TEL 029-291-4004
- 間 茨城県県民生活環境部環境対策課 № 029-301-2966

# ■ ⒀ 北山公園の指定管理者を募集します

対象施設 北山公園 (笠間市平町北山)

**指定期間** 令和3年4月1日~令和4年3月31日の1年間

**資格要件** 県内に拠点となる事務所(緊急時に迅速かつ適正な対応がとれる体制を有すること) を置く法人その他団体であること。個人が応募することはできません。

募集期限 10月23日(金)

**応募方法** 必要書類を観光課窓口に持参してください。応募に必要な書類は、窓口備え付けまた は市ホームページからもダウンロードできます。

**申•問** 観光課(内線 516)

笠間市立病院で、日曜・平日夜間初期救急診療を行っています。 平日夜間 19 時〜21 時(土曜日・祝日・年末年始を除く) 日曜日 9 時〜17 時

№ Ta 0296-77-0034 (電話確認のうえ、受診してください。)

①ページ 2020-1001